

基山町農業委員会会議録

平成29年2月1日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し
委員会議を開催する。

出席者 12名

欠席者 1名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	大 石 正 人	出席	8	大 久 保 敏 幸	出席
2	西 依 義 實	出席	9	梁 井 正 義	出席
3	長 野 満 夫	出席	10	舟 木 壽	出席
4	大 村 廣	欠席	11	森 一 則	出席
5	坂 本 勇 一	出席	12	簗 原 茂 行	出席
6	熊 本 富 雄	出席	13	原 利 廣	出席
7	井 上 忠 雄	出席			

本会の書記 上田 智子

審 議 事 項

第5号議案	農地法第5条の規定による許可申請	1件
第6号議案	農業経営基盤強化促進法の規定による申出	12件

審議開始 9時 00分

審議終了 10時 30分

平成29年2月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、平成29年第2回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、1番委員と2番委員にお願いします。

早速ですが、審議に入ります。第5号議案農地法第5条の規定による許可申請があったので、認定を求めます。第5号議案1番を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局

第5号議案1番朗読

この件につきましては、太陽光発電事業のために農地を転用されるものです。

申請理由につきましては、急勾配の高台で地形が悪く車両や農業機械の侵入ができない農地であり、近隣集落からも離れた場所で周辺農地への影響も軽微なため、太陽光発電事業用地として活用するとのことでした。転用後は、ソーラーパネルを208枚設置する予定です。その他の候補地についても検討がされましたが、所有者に耕作の意思があること、周辺農地や近隣住宅への影響が懸念される土地であることなどから、申請した土地を選定されております。

今回申請地農地区分要件は、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、2種農地区分要件「第2の1の(1)のカの(ア)」に該当し、許可区分については周辺の他の土地に立地することが困難であることから、許可基準「第2の1の(1)のカの(イ)」に該当すると考えております。

申請地は、菖蒲坂ため池横の農地です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、第5号議案1番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから補足等はありませんか。

9番委員

この農地周辺は、お茶以外はほぼ家庭菜園程度です。通路は人が通れる程度で、機械は入れません。譲受人と譲渡人の関係は親子です。また、周辺農地に影響することはありません。勾配上、下の農地の方から排水同意は取っております。

議 長

他に意見はありませんか。ないようでしたら、第5号議案1番については許可したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第5号議案1番は、全員一致で決定します。

次に、第6号議案農業経営基盤強化促進法の規定による申出があったので計画の決定を求めます。事務局から説明をお願いします。

事務局

第6号議案1番朗読

1番は、貸し手の農業廃止により使用貸借権の設定をされます。期間は5年で、田として利用されます。場所は、多目的グラウンド北側の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、地元委員さん、お願いします。

9番議員

第6号議案1番と2番は関係がありますが。

議 長

1番と2番は利用権の設定を受ける者が同じ方ですので、まとめていきましょう。2番も説明してください。

事務局

第6号議案2番朗読

2番は、高齢化と病気等による労力不足のため使用貸借権を設定されます。期間は5年で、田として利用されます。場所は、若基小学校側及び多目的グラウンド北側の圃場になります。

9番委員

もともと2番の方が作っておられたのを所有者に返して1番の方が引き受けるという形です。1番の所有者の方は受け手の変更という形になります。

議 長

他に意見はありませんか。なければ、第6号議案1番と2番は計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第6号議案1番と2番は、全員一致で決定します。

次に、第6号議案3番について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第6号議案3番朗読

3番は、相手方の要望により使用貸借権を設定されます。期間は10年で、今後も田として利用されます。場所は、園部、きやま高尾病院付近の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありました。地元委員さんをお願いします。

3番議員

今までも頼まれてやっておられました。今回利用権の設定をきちんとされました。飼料用作物の関係で、手続きをきちんとやるということです。特に問題はありません。

議 長

他に意見はありませんか。なければ、第6号議案3番は計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第6号議案3番は、全員一致で決定します。

次に、第6号議案4番について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第6号議案4番から8番までは利用権の設定を受ける者が同一ですので、一

括して上程します。

第6号議案4番～8番朗読

4番から8番までは、ミキファームという宮崎県川南町の法人が、ライチの摘み取り農園を基山町に進出させるということで佐賀県農業公社を通して土地の賃貸借を行うために申し出がっております。契約期間は10年で、賃借料は10アールあたり30,000円です。今後圃場整備を行い、ハウスを建設して開業は平成31年の予定とのことです。事業者の概要をお配りしておりますのでご覧下さい。場所は、園部田原線沿い、旧浄水場付近の圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、ライチとはどんなものですか。

5番議員

私が宮崎まで視察に行きましたので説明しましょう。ゴルフボールくらいの真っ赤な実で、皮をむいたら白い実が出てきます。東南アジアに行くとよくありますね。またこの会社は、ライチの他にゴルフ場の芝とか手広くやっております。

12番委員

地元の雇用もあるようですね。

1番議員

観光農園で人が来るなら、駐車場はどうするのですか。

事務局

圃場周辺の土地を借りて用意する計画です。

6番議員

現在圃場は段々になっていると思いますが、ハウスを作るなら、整地されるのですか。

事務局

2枚程度に整備する予定のようです。

議 長

他に意見はありませんか。なければ、第6号議案4番から8番は計画決定し

たいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第6号議案4番から8番は、全員一致で決定します。

次に、第6号議案9番について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第6号議案9番から12番までは更新となっておりますので、一括して上程いたします。

第6号議案9番～12番朗読

9番については、使用貸借権の設定で期間は3年です。場所は、長野小倉共乾付近の圃場になります。

10番については、使用貸借権の設定で期間は3年です。場所は9番の隣、長野小倉共乾付近の圃場になります。

11番については、貸借権の設定で期間は3年、1筆あたり120kgとなっております。場所は、牛会交差点西側あたりの圃場です。

12番については、使用貸借権の設定で期間は5年です。場所は、2区黒目牛公民館付近の圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、地元委員さんから何かありませんか。

12番委員

9番については、この地域の田を担ってされてある方ですので、問題ありません。

議 長

他の農業委員さんいかがですか。他に意見はありませんか。

特に問題はないようですので、第6号議案9番から12番は計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第2号議案9番から12番は、全員一致で決定します。
それでは、全体を通して何かご意見はありませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

平成29年2月1日

署名人

議 長

委 員

委 員